

日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会

第1回 議事録

日時 平成26年12月17日(水) 15時00分～16時00分
 場所 日進市役所 南庁舎第6会議室
 出席者 山本 正和 学識経験者
 井手 宏 地域医師
 青山 陽 介護サービス・介護予防サービス事業者
 市岡 俊寛 介護サービス・介護予防サービス事業者
 欠席者 山内 琢司 地域歯科医師
 事務局 福祉部長、高齢福祉課（3名）
 配布資料 会議資料 にっしん高齢者ゆめプラン（素案）
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有（1名）

福祉部長	あいさつ
自己紹介	委員自己紹介
会長選出	会長選出 山本委員 副会長指名 井出委員、青山委員
会長	あいさつ
議題	(1) 第6期 にっしん高齢者ゆめプラン（素案）について
会長	今回の議事は、日進高齢者ゆめプラン（素案）についてであり、これは、先に推進部会において協議し、改めてこの運営協議会で審議するものである。事務局に説明を求める。
事務局	（第4章まで説明）
会長	アンケート調査の結果と基本理念、一番の骨子となる基本理念と基本目標をベースにして、どのように肉付けするのかというかたちである。地域制度をどのように活用するか、介護予防の新しい概念がどんどんつくられ、これからどうなっていくのか。とりあえずこの3年間はこのかたちでということあるが、何か意見、質問があれば、発言を求める。
委員	医療の事業のほうで900億の財源支援があり、その中で在宅サポート制度というものがある。愛知県は40億弱という中で、認知症や医師会、小児医療の問題の中で、医師会が中心となって、年間3億の事業が来年から予定されている。在宅ができるようコーディネートできる人を365日24時間という話である。国もそれを推進しており、在宅サービスを進めていく話ですが、実際にどうするのか。 医師会で1つだとすると、瀬戸から豊明までで1つであり、瀬戸にそれがいて、日進の人が「困ったのですがどこかに来てくれる先生いますか」となってしまう。それをわけるとわけたお金が500万か600万だと思うのですが、それをどうするのか。それがないとすると、地域包括支援センターかどこかに丸投げてくる可能性もあると思うが、そのへんどのようになっているか。
事務局	昨日、県の説明会があった。説明では、主体は医師会という話で、各医師会の在宅サポートセンターの設置にむけて、在宅サポートの補助金(100/100)

	が医師会へ出るということであった。
委員	東名古屋医師会の中で1人誰か配置し、365日24時間ということか。
事務局	医師会の単位ということであった。
委員	医師会単位ということか。
事務局	東名古屋医師会を例とすると、東名古屋医師会が補助申請をし、在宅サポートセンターの補助は平成27、28、29年度の3年間の中の単年度となるので、その中のどこで始め、どこで補助申請するかということになる。
委員	その場合、結局電話がかかってくる、近くの地域包括支援センターに電話するよう伝え終わってしまうかもしれない。痛いことで困っていれば、この整形の医師が訪問するので、この医師に連絡したらどうかとか、医療のことはやれるかも知れないが、介護の相談はできない。
委員	新しい介護予防・日常生活支援総合事業(以下「新しい総合事業」とする。)の中で、ボランティアの活用を進めようとしているが、現在の利用状況やどのくらい活用の方向が見出せるのか、その辺を少し教えてほしい。
事務局	現在の利用状況については、ボランティア全体としてははっきりとした数字は出ていないが、市の事業である介護支援ボランティアについては、最近の状況として65名程が登録し活動している、様々に個別でボランティア活動しているところは、把握はしていない。
委員	その辺の仕組みみたいなものは、まだできていないか。
事務局	NPOなども今後、新たに活用できるところなどに話をしている。先日、NPOを集め、現在の活動とか、今後の意向などを話してもらった。そういったところの活用と、新たにつくるところもあると考えている。
事務局	また、新しい総合事業に関しては、28年度から段階的にやっていくということで、来年度から、本格的な動きをしていきたい。
委員	これからということか。
部長	そうである。
委員	生活支援コーディネーターについて、説明をしてほしい。
事務局	新しい総合事業の中には、生活支援コーディネーターが位置づけられており、主に地域のニーズや地域の資源の把握をおこない、対応として、地域資源の開発やそのネットワークの構築などや、その活動を担う人材の育成などの働きかけを行う。内容としては、社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーに近く、地域づくりに通じる活動をする、その高齢者の地域生活向けのような位置づけである。
委員	どのようなところを想定していますか。どのような人をどのくらい。
事務局	各中学校区に1名というのが当面の目標だが、まず、市全域に1名くらいと考えている。また、人については、来年度以降、県の研修が予定されており、研修に参加する必要がある。
委員	介護職員による医療行為の実施のための環境整備だが、これは3年前に介護福祉士が一定の研修を受けることにより、できるというものが出され、それから3年近く経つが、職員も入れ替わるし、ヘルパーなども緊急対応という場合もあり必要性はある。 市は、どのくらい力を入れて、どのように具体的にやるのかなど、どうなっていますか。
事務局	市で独自に研修やることはできないが、研修案内を市内事業者にも周知し、研修への積極的に案内し、また、登録がないと無効になってしまうので、制度の周知をしていく。

委員	今後、対象者が増加してくるが、それに対し、職員は経過措置でとった人、違う研修に出た人に比べ、新たに受ける人は、多分その何倍も研修に時間をかけて受けなければならない。事業者は、そこまで職員を出せるかということがなかなか大変である。これは制度上の問題なのですが、市が現状をふまえて、そのようなことを読み取れるとよい。これは非常に大変な問題であり、人事にも関係するが、必ずその対応をする必要があるため、そういう理解がないとローテーションが組めない状況である。
会長	他に委員の方でご意見、質問などありませんか。今回の計画にはあげられないものでも、要望などあれば。
委員	包括を強化していくとのことだが、それに対する処置も十分ケアしていかないと人の配置をしにくい。その辺はしっかりと願います。本当に高齢福祉を整備していきたいのであれば、少し強化してもらいたい。要望です。
会長	先ほど地域福祉計画との連携というところが随分あったが、地域福祉計画というのは、現在どの程度の段階ですか。
事務局	現在、第2次の地域福祉計画を作成しており、このゆめプランと同じ時期にまたパブリックコメントを行い、今年度中に策定する予定であり、作業は互いに協議しながら同時進行になっている。
会長	すると2月の段階では、地域福祉計画も見えてくると。
事務局	そのとおり
委員	直接計画等には書いてないが、これは3月の議会で決定して、承認を受けるという段取りですか。
事務局	計画自体の議会への審議はありません。
委員	議会へは報告だけですか。
事務局	はい。
委員	介護保険料のほうは
事務局	勿論、保険料は条例改正するため、議会で審議する。
委員	計画自体は。
事務局	計画自体は、計画部会と運営協議会で、承認を受けるもの。
会長	いままでは第4章までの基本の部分だが、次が第5章の保険料のところが残っているので、そちらに移る。
事務局	(第5章の説明)
会長	保険料の、最終的な金額は3月か
事務局	3月の議会で決まる。
会長	3月の議会は、いつからか。
事務局	2月下旬に開会する。
会長	ではそのときには、もう決まっていけないといけないということか。
事務局	そうである。
委員	周りの市と比べてどうか。他のところの情報はないか。
事務局	他市町の情報は少しあるが、どこも検討している状況である。
委員	一応みんな押し並べて上がるということか。
事務局	現状では、第5期よりは下がることはない。
委員	うちはいくらくらいか。
事務局	第5期は4,370円で、現在の見込みでは1,000円程上がる。
委員	70ページの1番上の、地域支援事業費の見込み額が、27、28、29あるが、地域支援事業は、ここをみると、65ページに5つくらいありますよね。これの内訳はわかりますか。

事務局	内訳は今持ち合わせていないのですが、介護予防事業というものが総事業費の 1 パーセント程度なので、約 4,000 万くらい毎年見込んでいる。また、総合事業が始まるといろいろな条件や計算式が複雑に変わってくるため、総合事業に移る部分の単価が、まだ示されていない段階で、現状の介護予防の訪問介護と通所介護の見込みにより、こちらのほうに上乗せしていますので。
	計算式があるわけですね。
事務局	そうである。
委員	1 番下にはソフト事業があるので、わずかな金額だろうと、どこに重点があるのか。
事務局	平成 28、29 年度で 1 番大きいのはやはり総合事業の部分だが、それ以外で 1 番大きなものは包括支援センターへの費用である。
会長	他に何かないか。これでよければ、一応推進部会のほうでもこの素案が了承されたので、本運営協議会でも、これを了承してよろしいか。
委員	異議なし
会長	では、これで議事を終わる。
事務局	今回、承認された素案は、12 月 24 日から来年 1 月 23 日までの 1 か月間、パブリックコメントの募集を行う。そこで出された意見をまとめ、意見を基に必要に応じて修正を加えたかたちで、2 月以降、第 2 回運営協議会を開催する予定。また先に推進部会に諮って、その後、運営協議会に上げるかたちになる。それでは、これで会議を終了する。

(1 6 : 0 0 終了)